

令和 8 年 1 月 16 日作成
株式会社アンネ松本

株式会社アンネ松本

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性活躍推進法に基づき、女性はもちろん、全ての社員が仕事と生活全般の両立、調和のとれた働きやすい環境を整備することが企業の成長に不可欠であると考えている。

社員一人ひとりが持続的に活躍できる職場づくりを目指し、当社の課題を踏まえ、次のような行動計画を策定する。

計画期間

令和 8 年 2 月 1 日～令和 10 年 1 月 31 日（2 年間）

目標と取組内容

【目標 1】

仕事と育児の両立可能な環境整備

○産育休復職率を 100% に

○1 年以内の退職者をゼロに

〈対策〉

令和 8 年 2 月～ 全社員を対象に面談をおこない、意識や課題を把握していく

令和 8 年 9 月～ 20 代の若年層社員を中心に将来のイメージ設計のサポートと面談
(定期的な勉強会・研修を実施)

令和 9 年以降 面談の他、社内での座談会や交流会を定期的に実施し、環境を構築

【目標 2】

次世代のリーダー候補の育成

○管理職に占める女性社員の割合を 70% へ

○若年層を中心に、次世代を担うリーダー候補の育成
〈対策〉

令和 8 年 2 月～ 女性社員を中心にキャリアパスを描く定期研修を実施（半期に一度）

令和 9 年以降 次世代リーダー候補者の知識やスキル習得のために外部講師による
研修・勉強会を実施（半期に一度）